

市長メッセージ 「18歳の新成人の皆様へ」

輝かしい新春を迎え、本日ここに、晴れて成人となられた皆様に心からお祝いを申し上げます。

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、豊川市の成人式は、「新成人祝賀会」から「二十歳の集い」に名称を変更しました。引き続き、人生の節目となる20歳の方を対象に、祝い励ます場として、また、豊川市への愛着を一層深めていただく機会として開催しております。

公職選挙法の改正で選挙権が18歳以上に引き下げられたことに続き、様々な契約行為や国家資格の取得も18歳から可能となり、自分の意志に基づいた権利の行使により、これから先の人生をより豊かにする道が開かれました。ただし、18歳で全ての権利が認められるわけではなく、飲酒、喫煙などは引き続き20歳からとなります。成人となった今、皆様には、大人としての自覚と責任を持ち、この先どのように生きていくべきかを考える良い機会となることを期待しております。

さて、昨年を振り返りますと、戦後80年の節目を迎えて、平和の尊さを改めて見つめ直す1年がありました。豊川海軍工廠の歴史を有する本市においても、様々な取り組みを通じて戦争の記憶を伝え、次世代へ語り継ぐ機会となりました。

また、南部中学校卒業の入谷響さんが、豊川市出身で初の女子プロゴルファーとなり、プロ入り1年目にして国内レギュラーツアーで初優勝を果たすという大変輝かしい結果を残されました。多くの市民が今後の活躍に大きな期待を膨らませています。

若者たちの活躍は人々を勇気づけ、努力し続けることの大切さや素晴らしい姿を改めて教えてくれます。皆様にも、ぜひ自分自身の夢を持ち、その実現を目指してチャレンジしていただきたいとエールを送ります。

私が願うのは、皆様のような若い世代がこれから豊川市を盛り上げていくことです。そこで、令和8年度から10年間のまちづくりの指針となる「第7次豊川市総合計画」の基本構想では、新たな政策「子ども・若者」を加え、皆様が希望を持ち、活躍できる環境の整備を進めていくこととしています。これからの皆様のご活躍は、必ずや豊川市を今よりもさらに活気あふれる素晴らしいまちへと導いてくれると信じています。

また、文化や伝統、豊かな自然が溢れるふるさと豊川市に愛着と誇りを持っていただき、未来を創造する担い手として、これまで深い愛情で支えてくれた多くの方々への感謝の気持ちを忘れずに、社会の一員として充実した人生を歩まれますよう、ご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

令和8年1月11日
豊川市長 竹本 幸夫